

担当課	No.	意見の要旨	回答の要旨
子ども総務課	1	就学前教育・保育に携わる職員の配置基準の見直しや休日保育などの働き方の改善に向けて、市町村として取り組むこと。	0歳児及び2歳児については国と同様の基準としておりますが、1歳児については国が「6人に1人」としているところ、本市では「5人に1人」としております。ICT等を活用した事務作業の簡素化等による働き方の改善につきましては、国の補助事業のメニューの中に、ICT化を推進する保育所等業務効率化推進事業や子育て支援員を含む保育支援者の配置により保育士の負担軽減を図る保育体制強化事業等が設けられており、本市も活用しているところでございます。引き続き、国の補助事業の活用により、保育士の方々が働きやすい職場環境の改善に努めて参ります。
	2	地域活動や意思決定機関への参画など、こどもの「出番」を創出する仕組みを構築すること。こども・若者の声を反映した施策の推進をはかること。	こども・若者の権利として声をあげられる環境整備を進めることは重要であると認識しております。その声を反映した施策の推進につきましては、国や他自治体の事例を参考にしながら、幅広い意見を聴取し、施策に反映するため、その方法等について調査研究して参ります。
子育て支援課	1	子育て世帯への支援として子ども1人あたり2,500円(1回限り)の物価高騰対策では、金額が少なく実質的な効果がない。また、小額給付に多額の事務経費を費やすのではなく、子育て世帯や子どもたちを支える形での活用を強く望む。	子育て世帯物価高騰対策支援給付金は、国の交付金を活用し、長引く物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、速やかに支給を実施するため、6月市議会へ補正予算を要求し、政府備蓄米5キロ相当を購入できる金額といたしまして、対象児童1人あたり2,500円としたものです。引き続き、頂いたご意見も参考にしながら、子育て支援策の充実を図って参りたいと存じます。
	2	物価、家賃の価格上昇に対して、手当や補助金、それに伴う規制条件等はなぜ昔のままなのか。年収制限が低すぎる。独身と子供がいるのとは同じ年収でも支出が違う。児童扶養手当の年収制限も含めて是非、見直してほしい。	児童扶養手当における所得制限につきましては、令和6年11月分から所得制限限度額の引き上げなどを行う改正が行われました。児童扶養手当につきましては国の制度でございますので、全国一律の基準となります。ご理解いただければと存じます。
子育て相談課	1	ヤングケアラーの早期把握と予防的支援を行うため、家族のライフステージに応じた支援体制を整備すること。	ヤングケアラーの早期把握に向け、各関係機関や地域と連携して把握に努めています。
保育運営課	1	待機児童解消の対策として、公立保育所を増やし、認可保育所の増設をすすめてください。	公立保育所の増設につきましては、「公立保育所のあり方に関する基本方針」に基づき、地域の需要や公立保育所の役割を踏まえ、必要に応じ慎重に検討して参ります。
	2	民間保育園、小規模保育事業所が増えています。こどもの安全管理や適切な保育・支援が実施されているかを指導監督する責任を重く受けとめ、実地検査を継続して行ってください。	法令及び事故防止ガイドライン等に基づき、適切な保育が提供されるよう、各施設へ立ち入り調査等を実施しております。
保育幼稚園課	1	給食費の減免制度を見直してほしい。	保育所や幼稚園に在籍するお子さんの給食費のうち、副食費につきましては免除の制度があり、本市では、国が定めた基準に基づいた取扱いを行っております。免除の対象は、お子さんが第3子以降の場合、または、世帯の年収が360万円未満相当の場合でございます。免除に当たり、世帯の年収を360円未満相当に制限していることにつきまして、これらを撤廃することは、本市が子育て支援を推進していくうえで、一つの方策ではあります。現在、本市が実現できる政策として、保育料の負担額を国が定める基準額より約20%減額し、子育て世代の方々の負担軽減に努めているところでございます。
	2	東京都と同様に、0歳児から2歳児までの保育料の無償化を実現してほしい。	本市におきまして、東京都と同様に保育料の無償化を実現することは、子育て支援を推進していくうえでひとつの方策ではありますが、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していく必要があることから、実現は難しいものと考えております。現在、本市が実現できる政策として、保育料の負担額を国が定める基準額より約20%減額し、子育て世代の方々の負担軽減に努めているところでございます。
青少年対策室	1	児童センターが遠方の場合、雨の日や真夏に屋内で遊べる子どもの場所が少ないため、放課後にこどもが遊べる場所を拡充してください。	現在は南平、芝、戸塚の3つの児童センターと、鳩ヶ谷こども館を開所しております。今後につきましては、既存施設の活用や建て替えの機会を捉えて検討するなど、子育て環境の充実に努めてまいります。